

火災保険料算出の適正性に係る点検について

この度、弊社では火災保険料の算出の適正性に関しまして以下の点検取組を行うことといたしましたのでご報告いたします。

なお、今次点検により誤りが判明した契約につきましては、速やかに是正してまいります。

お客様ならびに関係先の皆様には多大なるご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げますと同時に、今後とも保険契約の適正性確保に向けて不断の取組みを行ってまいりますので、何卒ご理解頂きます様お願い申し上げます。

1. 2007年2月～3月の取組み

(1) 点検範囲

火災保険契約のうち、ALCを使用している建物、2×4工法の建物、共同住宅（マンション）の専有部分で構造判定誤り（適用料率誤り）の可能性があるもの、保険金額が当社評価額を明らかに上回っており超過保険の可能性があるものをリストアップのうえ、建物だけでなく家財についても点検を実施します。

区分	対象	調査の観点（リスト抽出条件）	確認ポイント
構造適用	ALC	ALC・コンクリート・ベタルなど構造用法にコンクリート造と記載されている木骨造建物で、C構造（3級構造）を適用している契約	全面壁にALC等のコンクリートを使用しているかを図面や建築確認書などの書類で確認、またはハウスメーカーに確認
	2×4	2×4工法・木質プレハブ工法の記載があり、省令準耐火構造料率を適用していない契約	『住宅金融公庫法に定める「省令準耐火構造」建物申告書』の確認方法に基づき確認
	M構造	家庭総合保険で共同住宅の記載があり、A構造の料率を適用している契約	マンション専有部分を目的とする契約であることを確認
評価	超過保険	2・3月の調査においては建物を保険の目的とする時価契約で㎡あたり単価が当社評価金額を大きく上回っている契約	客観的資料（請負契約書、売買契約書など）や建築年月等により評価の手引きを参照し再評価

(2) 点検方法

上記(1) でリストアップされた契約について、代理店・扱者が物件を確認し、所定の確認資料やチェックシートに基づき契約の適正性を確認します。

2 . 2007 年 4 月以降の取組み

(1) 点検範囲

火災保険の全契約について火災保険料算出の適正性に関して点検を実施いたします。

(2) 点検方法

点検期間中に締結する契約については、原則としてチェックシートにより、料率算出に係わる項目(下表)の点検を行ったうえで、ご契約者に確認いただくこととします。

火災保険の料率算出 に係わる項目	保険の対象(建物・家財等)	補償内容・特約内容
	所在地・所有者・用法・職作業等	地震保険の加入有無
	評価方法・評価金額・保険金額	各種割引 等

(3) 点検完了予定時期

2007 年 4 月募集分から順次点検を開始し、1 年を目処に点検完了を予定しています。

以 上